

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成25年10月13日（日） 9：00～11：30
場 所	谷津公民館
出席者	[市教育委員会] 市瀬学校教育部参事、教育総務課小野寺課長、島本学校教育部主幹

島本主幹 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】 資料の最初の、単純に推計された結果から、三菱マンションができて、随分変わって
質問者 いるけれども、どうしてそんなになったのか。

回答者 推計が変わった理由ということか。

質問者 最初の頃より多いではないか。それから、大きなマンションが出来て、児童推計の専門業者をお願いしたら、こんなに変わってしまった。この間で変わった要素というのは、多分、この大きいマンションができただけと思うが。どうしてこんなに増加になったのか、その理由を教えてほしい。多分、7,000人入ってくるから、お子さんがいる世帯が相当程度いるのかということ、この専門業者のところで増になったりしているわけで、逆に言うと、恣意的に低くとらえている、そういう言い方ができるけれども、その点はどうか。

回答者 当初の推計の考え方は、当時の開発に当たっての構想という中のとらえ方として、さほど、若い世帯が定住するというような想定がなかったということが一つある。

質問者 それは、何故か。

回答者 少子高齢化の中で、まちというものをつくる時に、そういう想定も一つあった。

質問者 つまり、子どもはほとんどいない、ディンクス、あるいは高齢者、あるいは単身者、そういった方で大体、ここに来れば、ここに住まわれるだろうという、そういったことか。

回答者 そのようなことも、一つにはあった。ただ、推計の仕方として、この谷津エリアの、これまで、子どもさんが発生する比率を、ここに入る2,800世帯に対し、同じような形

で見ている。

質問者　ここは過去何十年も前に開発されたエリアであり、言ってみれば、古い家がたくさんあって、住んでいる方々はほとんど高齢者だが、新しく開発するエリアは、大体4,000万から5,000万ぐらいのマンションで、新しい方が来るわけだから、それを、高齢者がどんどん増えている場合と比較するって、おかしくないのか。

回答者　推計のこういう経過には、少子高齢化ということと相まって、その後の情勢の中で、住宅ローン減税であるとか、そういったところで対応ができなかったということが、教育委員会の推計を修正した背景である。

質問者　今お示しいただいたのを見ると、谷津小学校で収容できる児童数というのは決まっています、新しく入ってくる方々を優先して入れてあげて、その周辺の方々が今まで築いてきた人的関係とか、ライフスタイルとか、そういったものを変えさせてしまうのか。新しく入ってくる方を優先して、今まで住んでいる方々のそういったものを無視して進めているような、そういった見方ができるのだが。

回答者　決して、新しい方を優先するとか、以前からお住まいの方を無視するというような形で考えているということはない。

質問者　それだとしたら、開発エリアの方々を、何らかのところに持っていくという案が、最初にあっているのではないかと。最初にもう、数案示して、今まで住んでいる方々の学区を変えるというのがありき、そういうふうには聞かされたが。

回答者　この通学区域を変更した場合の案については、2,000人規模の子どもさんを既存の学校、周辺学校でといったときに、その人数をどのように、表現は不適切だが、配置するかといったときの考え方は、一つ目の案でいけば、新しくお住まいになってくるであろうエリアについてを、谷津南が27教室の規模なので、そちらに展開をしていただくというような案にはなっている。

ただ、谷津1丁目というところについても、向山にという形を仮にとって、ここに谷津小のエリアの児童数、これを配置させていただいたという、ただそれだけの結果であって、新しい方、あるいは以前から谷津にお住まいの方、こういった方々を無視するとか、そういうことでつくらせていただいているものではないし、そういったことありきでつくらせていただいたものでもないということで、ご理解いただければと思う。

質問者　そうであれば、この議論はもっと前からなされるべき。この時期ではなくて。そんな、

「三百何十人の人が出ろ」というのではなくて、なんかそんな見方でつくるのではなくて、そんな話を今ごろやるのではなくて、もっと早期にするべきだったのでは。

回答者 そういったところについての対応ができなかったということで、言葉で言えば簡単だが、反省をしなければならないということ認識している。

質問者 谷津1丁目に在住している。

この計画で、谷津小で説明があったときに話ができなかったが、仲よし幼稚園の跡地にマンションを建てて、耐震化なんか今やっている——奏の杜3丁目に、アパート等、大変に若い人が入っている。そちらのほうの推計データのほうが入っていないというので、この計画で学区変更その他をやって、たしかタワーマンションは平成30年とかと言われているから、またこういう形で周りの住民に迷惑をかけるとか、迷惑是正、何故そういう、これから実際に起こり得ることをある程度加味せず、今回こういう形で迷惑をかけなきゃいけないのか。

これをやって、この案件はやりました。じゃあ、5年後になったら、うちの子も小学校に入るけども、また学区変更だ、校舎が足りない。どうしてそういうふうな不十分な説明会を開くのか。あと、それに対する対策をどう考えているか、スケジュール等を含めて決めてほしい。

回答者 今のご質問については、谷津1丁目、あるいは奏の杜の3丁目に集合住宅が建ってきていて、そういったところの見込み、こういったものが入っていない。あるいは、750世帯の見込みが入っていないというようなお話の中で、また再び、学区の調整というような説明になってしまうのではかという点。

その1点目について、基本的に開発エリアについては、2,800世帯が定住するという計画の下で、増加要素として網羅して推計をしている。

それと、既存の谷津1丁目エリアについては、基本的には、20戸以上の開発がある場合については、各課での協議がある。そういった中で把握することができるので、一定程度、そういったものについては把握している。あわせて、750世帯のタワーマンション、これについては、業者推計の後にわかったことなので、谷津小学校56学級という中には入っていない。ただ、このエリアの通学区域を変更した場合については、今後、奏の杜の開発と同様の傾向ということをもととして、750世帯分の増加予想、これらも含めて対策案および参考案については、推計の対象としている。

また、そういう学区変更やスケジュールについては、あくまでも推計に基づく案ではある。そのため、推計が多少ぶれるということも考えられる。そういう中では、基本的には、最大要素のとらえ方としては、戸建てを含めて、すべてを同じ要素として見ているので、今回もし仮に学区変更調整をした場合には、この方向でいけるのではないかと

考えている。

ただ、この学区変更はそれぞれに課題があるので、この学区変更を仮にしたとしても、その課題を解消するための修正は必要になろうかと思う。そのため、今回の対策は、一定程度整理しなければならないと考えている。

なお、説明会については、学校をよく知る、関係するその当該校、あるいは移転に伴う谷津幼稚園の保護者の方から説明に入って、そこでの意見を汲み取るというようなところから始めた。そして、現状では、地域の方、あるいは未就学のお子様を抱えている方々にも、今現在、説明に入っているということである。

質問者 教育委員会のほうで、推計という形で26年にこういう変更を行う。それで、このままいきますという形で長期間放置しておいてから、こういうふうなめどを立ててですね、それで、見通しをつけていただいて、それから2年とか3年、毎年は無理でしょうけども、3年とか、ある程度短いスパンで調整して、変動があった場合には保護者に対して説明すれば、こういう問題は起こらなかったということがある。

それを、今の説明だと、今後どうするかと決めるということが明確になっていない段階。要は、今回説明会を開き、2年後、3年後、もう一回、人口統計を見直して同じような説明会をやるって、そういう答えを期待していたのだけれども、どうもそれがちょっとはっきり見えないので、10月下旬のときに、役所のほうでもう1回説明するという話があるので、今の話を聞いた上でもう少し、私も勉強するので、教えていただければと思う。

回答者 そのほか、質問ある方。

質問者 予算の関係で、12月までには何か一定の方向を見い出せるというところはあると思うが、現在のこの資料を見る限り、全くもって何か、着地が見えないというか、そんな感じにも受け取れる。

その中で、先ほどの、いつ何がどう決まっていくのか。それでいて、うちの子どもも小学校へ入って、それによっては通学路をいきなり変更しなければいけないとか、いろんな話が出てくると思うが、何を決めようとしてされているかということも教えていただきたい。

回答者 全体の説明に入って以降、お電話等でのお問い合わせが相当数来ている状況もあり、皆様方に不安、困惑を与えてしまっているという状況にある中で、一定の方向というもの、どのように決めるかということが非常に悩ましいところではあるが、通学区域を変えるのか変えないのかという点については、12月の段階では決められれば決めたいということは考えている。

ただ、具体的なその対応策については、それぞれの案について、項目を設定し、評価をさせていただくという中で、具体的に懸念される、例えば通学区域を変更した場合は、安全対策としてはどのような対策を講じるのかということ、あるいは、通学区域を変更しない場合については、高学年の交流、あるいは全校集会、こういったものへの対応策というものをお示しするということができるということを考えている。

質問者 12月には一定の方向が決まるという。基本案なのか、区割り変更案なのかが決まるということか。

回答者 決まるというか、方向性について、この方向性でというご説明をさせていただくということである。その上で、また、通学区域の変更、あるいは変更しないにしても、この事象については通学区域の審議会のほうでも、ご議論、審議をいただく必要があるので、「その方向性」をもって諮問させていただいて、その結果を受けるといような展開になろうかと考えている。

質問者 12月に方向性を出して、それから審議会にかけるという説明だったが、最終的にこれはだれが判断するのか、また、今そのプロセスの中でどこにあって、要は、ここで説明のあった、あなたたちの意見も聞いた以上、マル、ということになってしまうのか、それとも、今はあくまでこれは現状こうなっていますよというだけであって、住民がまた意見を言うようなプロセスがきちんとどこかで確保されるのか。

ほぼ同じような質問になるが、どこまでに何を決めるつもりで、今我々はどこにいるのかというのがよく判らないので。決まっていないのなら決まっていないで、それをどこかのタイミングで示していただくということだと思し、そこははっきりさせていただきたいというのが一つと、あともう2つ質問だが、一つは、もし5・6年生を分離した場合に、何か部活動に影響が出るのではないかと、という懸念があったが、分離することによって弊害というか、デメリットというか、何か、そういうことを既にやっている学校で、分離することのデメリットみたいなものがもし判っているのであれば、どういう問題点・課題があるのかを教えてほしい。もう一つは、ハードのほうの確保というのが先行して議論されているが、実際には、生徒の数が急増すると、教える側、教員の側でもたくさん必要になってくると考えられるが、そこは、どういうふうに確保していくことになるのか。あるいは、現状の対応でいくのか。もしその辺に関して何か今の時点で方向性があれば、教えていただきたい。

回答者 最終的に誰が判断するのかということと、このプロセスはどのような位置にあるのかということについて、まずお答えする。

最終的には教育委員会が、通学区域を変更するにしても、しないにしても、それは教

育委員会が決定する。

次に、スケジュールについては、この説明会での皆様の意見を受けて、また、お手元のアンケートなど、そういったものを集約し、その上で、また次に説明をさせていただく。それを、おおむね11月下旬から12月上旬ごろというような中で、一旦フィードバックさせていただく。その時には、一定の方向性というような話でご説明をさせていただく、ということができればと思っている。そのときには、求められるような具体的な対応策について、皆様が疑義をお持ちになる、就学中のお子様、あるいは通学区域を変更する場合であるとか、あるいは通学区域を変更しない場合であれば、敷地が離れたところで、学校運営にしても、どのような対応がとれるかというようなところまでお話ができればとは思っている。今現在、この説明会をする中でもお話を聞いているが、並行して、その作業もしている。

2点目の分離運営のデメリットという点について、やろうとしているのが千葉市で、千葉市についてもまだ、来年の4月から開校するので、実際にやっている事例というところは、押さえられてはいない。

ただ、千葉市にもお伺いをする、あるいは私どもでも想定をするという中で、やはり低学年・高学年というところの交流関係が補えなくなってしまう。それと、高学年が中学生とともに学校生活をし、中学生の行動を見る中では、そのことに対するご不安な声としては、中学生の良くない行動を見習ってしまうのではないかという懸念や、また、学校運営上の全校集会の対応として、何処で出来るのかということ、さらに、教育カリキュラム、特別教室を使う理科、家庭科、あるいは体育館、グラウンドを使う体育の授業、こういったものが、必要時間数が決まっているので、これらをどのように、谷津小の校舎、敷地、あるいは第一中学校の校舎、敷地の中で展開できるかなどを考える必要があると考えられる。

そのほか、谷津小学校は、音楽という点では、4年生から6年生までで音楽クラブをやっている中で、5・6年生だけが離れることから、その練習をどうするかということもある。

それらについてどのように、子どもたちに支障がないように対応できるかということ、引き続き考えていかなければならないと考えている。

最後に、教員の配置について、基本的には、学級数に応じた教員、これは配置がされる。ただし、校長は一人となる。その上で、副校長制というのが今現行法の中にはあるので、副校長を数名ということは可能なのではないかとすることは把握している。

そのほか、増置教員という部分でも、これも限りがあるので、例えば、56学級になったからといって、増置教員を10人とか20人規模の増員教員が配置出来るかというそれはならないのではないかと聞いている。ただ、その分については、仮にその通学区域を変更しない際には、県と十分な協議をしなければならないと考えている。このことから、必要となる教員というのは、基本的な教員数が配置されるということで、ご理解い

ただければと思う。

質問者 先ほどの質疑の中で答えていただいたことで、気になっているのは、仲よし幼稚園跡地の売却について、推計では数値は織り込まれていないけれども、区割りの変更案では、その売却のものを加味しているということだが、それが具体的にどの程度の数値なのか。奏の杜2丁目の新築マンションでは721世帯で未就学児、つまりこれから就学する見込み数が212名とされていたわけだが、その数値をどの程度に見込んでいるのかということで、区割りに含めて言うのであれば、それも含めて、本日の配布資料に含めていただきたいかった。それも含めて大事な判断材料じゃないかと思うので、そのことの確認と、あと、今後の方向性ということで、通学区域審議会でもた審議をするということだが、通学区域審議会とはどういうメンバー構成で、そこでの答申が意思決定にどのようにかかわるかということで、以前の通学区域審議会での答申を見ると、児童数の見積もりが甘かったことに対する指摘も特段されていなくて、この審議会での判断が妥当であるとは思えない。通学区域審議会というのは、適正な判断ができるところであるかというところを確認したい。

それから、児童数がある程度増えるということがわかった上で、専門業者に推計を委託したということだが、専門業者というのはどこに委託したのかということと、なぜ、当初から専門業者に委託をするという判断ができなかったのかということが知りたい。

あと、それから、12月までに進める方針を見出したいということで、予算措置をしたいということであったが、それが確定的なリミット、意思決定のリミットなのか、それとも、最終的にできれば、いつまでにやりたいというような言い方もされていたので、果たしていつまでに決める必要があるのか。

そこで、やはり全体的な進め方については、誰がどのように参画してということは資料として形に示して、今日ここに来ている方以外へも説明する必要があると思う。紙にして、きちんと示していただきたい。その調査の中で、最終的には教育委員会が決定するということがあったが、今日、アンケートなどもとるわけで、その調査結果ということとはきちんと開示して、それを踏まえてどのように意思決定をしたかということも、我々にはきちんとわかるようにしていただきたい。

回答者 1点目の仲よし幼稚園の推計ということについて、基本的に、人数は、資料を増員数に落として整理をしていないのでわからないということになっているが、仲よし幼稚園跡地が、基本的には30年度入居というようなところから、今回の開発と同傾向でとらえたときには、最大となる年度には、1年生から6年生までおおむね260人というところで押さえている。

そのため、30年度入居なので、その後に、乳幼児も含む、未就児等が就学する段階の年度あたりになろうかと思う。

質問者 区割り案には、織り込まれているということですか。

回答者 その通りである。そのため、区割り案には織り込まれていて、基本案というところの56学級という中には入っていないので、そこは、谷津小学校が56学級ということから、仲よし幼稚園の跡地と開発の児童については、谷津小学校では受けとめきれないことから、今回のこの説明の中で総合的に判断して、基本的には谷津小学校以外の学校になるかとは考えている。

そういった意味でいくと、今建設中の869戸のマンションのデベロッパー、あるいは750世帯の仲よし幼稚園跡地を開発しようとするデベロッパーには、今、谷津小学校の抱える大きな課題というところで、通学区域の変更も視野に検討している状況があることは、既にご案内をさせていただいている。

2点目の審議会の委員の構成というお話だが、通学区域審議会については、委員としては、市議会の議員が2人、そして市の企画政策部の部長が1人、そして、小学校・中学校長会の会長がそれぞれ1人ずつ、そして、保護者の代表して、市のPTA連絡協議会から4名、そして、習志野高等学校の校長、総計10人の中で協議をしている。

また、前回の通学区域審議会の答申で、児童数の見込みについて、当時では、これ程の推計の修正が必要になるという判断をしていなかった。10年後の児童増加というところからえ方の中で、増える可能性というような内容については議論がされた。

次に、推計の専門業者については、平成23年度に習志野市で、全市的な人口推計を計っており、その時の業者であった株式会社日本能率協会総合研究所に委託をした。

質問者 何故、平成16年度に、専門業者による推計の必要性を判断されなかったのか。

回答者 平成16年当時からは、常に毎年度の数というか、学区にいるお子さんの数というのをデータとして切り出す中で、職務作業ですっとやってきた経過がある。それが、何故というところについては、調査報告書というのを冒頭、紹介したが、開示に当たってどこの業者には委託して報告書を作成しているものがある。

推計については16年当時からに推計をしたが、なぜかという質問については明確にお答えできないが、教育委員会のほうとして対応ができなかったのではないかなと思われる。

質問者 南口の開発事業についての調査報告書よりということ、パワーポイントの1枚開いて両側のところに書いてあったので、ここで南口の開発事業について認識が市のほうでされて、そこで人口推計をしたというふうな受け取ったのだが、そのような大きな事業を行うに当たって、これまでどおりで計算しましたみたいなのは、やっぱり、適正でな

かったのではということになってしまう。

なので、最終的に意思決定を、こういうプロセスでこれまで十分な検討ができなかった人たちが、今回、いろんな意見が輻輳している中で適正に判断してもらえるかという、そういった不信感がある。

今後について、これから12月に方向性を出したいと言っていることも、正直、荒唐無稽だと思う。

意思決定に当たってということでは、だれがどのように参画するのかということと、一部の人たちで決定していくというわけではなくて、やはり、この間、説明会を開催していただいているわけだから、11月から12月にかけて開催の用意があるとのことだったので、その場で意見をきちんと集約していただいて、その結果を公開し、それを踏まえた判断をきちっとしていただくということをぜひお願いしたい。

回答者 予算措置については遅くとも1月には確定しなければならない。今のお申し出については、そのような形で対応ということを持ち帰らせていただく。

それと、5点目の調査結果、アンケート等の結果の開示については、その集計結果という形では開示させていただきます。

質問者 1月が期限ということであったが、いつまでにやりたいと思っているのか。

回答者 基本的には、仮に通学区域を変更しないとした場合の案で決定した場合には、設計について来年度には着手しないと、30年度の校舎棟の建設が間に合わない恐れがあるのではないかと捉えている。

また通学区域を変更した場合の案では、その年度が少し遅くなっても、というところはあるが、さまざまなご意見をいただいている中では、先行した中で対策を図っていくという部分で、一定程度の期限を目途に実施したいと考えている。

質問者 先ほどの基本案のところの話で、教員の増員というところが出てきたが、基本的にはその授業数の増加に配分した教員の増加を考えているというふうにお答えになられたので、今度は、そこに対しての意見を述べさせていただきたいと思うが、ただでさえ校舎が増築されるということで、児童、それから教育に対する負担というのが、まだ実施されていないし、初めてのことであるので、かなり負担が大きいなというふうに、素人目で見ても思う。にもかかわらず、現行の人数配分で行うというのは、実際にこれ、学校の運営上の支障が出てくると思われる。であれば、やっぱりそこをケアし、負担を軽減させ、運営をうまくやっていくというような策が現実には絶対必要だと思っているし、例えば教員でないにしても、そういうサポートをするような要員の増員であるとか、あるいは子どもたちの精神的なケア、当然、増員されることになるいろいろな弊害が出て

くと思うので、そういった精神的な負担をケアできるような策をお互いに入れていくだとか、そういった面というのは絶対に必要だと思うので、そこはぜひ、もし仮にその分離案というのが実施されるのであれば、そこは増やしてほしいなというのが一つある。

それから、もう一つ、ちょっと別の観点だけれども、先日の小学校の説明会の後、学校を通してアンケートというものが配布された。それで、幾つかそのアンケートの設問というのがあったが、その中の一つに、どこの地域を学区変更するのがよいかというような、そんな設問があった。

おのおの、もちろん谷津や奏の杜のところなんかもそうだし、今通っているルートは変えたくないというのは、それぞれみんな実感を持っていると思う。それがベースにあるのに、じゃあ、どこの地域を振るかというのは、はっきり言って住民感情を逆なでするような設問だと思うので、そういうような問いは絶対に避けてもらいたいなというように思うので、そこは要望として出しておく。

回答者 スタッフの増置という部分については、教員の増員はなかなか難しい面がある。しかし、先ほどのケアスタッフについては、貴重なご意見であり、これらについても、予算措置が必要であれば、折衝もしていきたい。

それと、2点目のアンケート、こちらについては、私どもとしましても配慮がなく、大変申しわけなく思っている。

そういう中で、本日お配りしているアンケートについては、そちらの設問については割愛させていただいた形で、要するに、その設問を入れないという形で集計をさせていただこうと考えている。

質問者 やはり今の環境をなるべく変えないような配慮をしてほしい。で、このページの一番最後に書いてある、「この奏の杜エリアをどこかに持っていくプランはないのか」という、まさに、この案をまず検討してほしい。というのがまず1点。これは、必ずやっていただきたいと思う。

もう一つはちょっと細かい話になるが、谷津1丁目から向山小学校に抜けていく道、踏切を渡っていく道について、踏切を渡ると大体歩道が50センチぐらいしかない。あそこはもう、車と自転車が通り抜けると、歩いていると、かわすのが非常に危ない。その辺をわかった上でこのプラン、谷津1丁目のたくさんの方々を向山小学校に通わせるプランをつくっているのか、そうでないのか。単純に、人数が行くことを踏まえて、そういうふうにやっているのか。要は、子どもの生命が非常にかかわってくる事柄なので、その辺を判断した上でつくったのか、つくっていないのか。

回答者 谷津1丁目から向山に抜ける踏切の歩道が狭いという、その辺については、安全性が

確保されないであろうという認識はしており、その中で、そこに安全対策をどのように講じることができるのか。あるいは、迂回をした形がとれないのかということも、考えなくてはならない。基本は、その踏切横断での安全性であったり、歩道という部分も基本的にはない中で、安全策と、こういったものを別途、どのように対応ができるかということが課題となっている。

質問者 あこの道は、開発が進んでから、14号への抜け道化している。抜け道を行く人って、やっぱり急いでいるわけで、かなりスピードを出している。ご案内のとおり道路が曲がっているんで、非常に視認性も悪い。かなり危ないと思うので、気をつけてほしい。その辺、やるなら、そういったところもちゃんと配慮してやらないと、人が死ぬことになる。

質問者 先ほどの説明の中で、なかよし幼稚園跡地の750世帯については、現行案に含まれていないというお話があったが、中学校への対応はそれらを踏まえた上で描かないと。既に校舎が足りないという話もある中で、どのようにお考えかというのが1点と、もう1点が、現在谷津4丁目にいて、ほとんどの区割り変更案で谷津南のほうに変更になるように書かれてあるので、来年から小学校に入るのも、もう既にそっちに行っているのかどうか。というのは、途中で変わるぐらいだったら、初めから行かせてほしいと個人的には思っているんで、その2点を教えていただきたい。

回答者 まず、仲よし幼稚園は、いわゆる56学級というところには入っていないが、区割りには入れてある。なお869戸は、既に2,800世帯の中でカウントさせていただいている。750戸は、推計結果の後に公表されたので、その部分は別途算出した中で、中学校の推計には、仲よし幼稚園跡も入れた形で、この数十ページにわたるほうには算出したうえで、検証はさせていただいている。

その結果として、報告の中には、不足が生じるが、別途で、基本的には推計結果で最大7だが、こちらでいくと、最大8とか、そんな数字だったかなと記憶しているが、その部分は、中学校の推計には反映させて作成している。

それと、来年、就学をされるというところで、その辺については、大変本当に、不安を与え、申し訳なく思っている。

また、今のお話は、仮に通学区域を変更するということであれば、最初から谷津南に1年生から入れたいということで、変更しない場合だったら、向山に入学させたいということか。

質問者 決定するのか。

回答者　今の決定は難しいので、いずれにせよ、就学中のお子様については配慮しなければならないと考えているので、向山小学校に就学されて、卒業まで、といったときに、下にもお子様がいらっしゃる場合も考えられる。そのため、兄弟関係については、仮に上のお子様が向山に就学された場合、やはり下のお子様も向山ということをご希望されると思うので、その場合については配慮しなければならないと考えている。

回答者　今の話について、やはり数多くの説明会をしている中で、前提条件がしっかりしないと判断ができないというご意見は、数多くいただいている。

今教育委員会としては、在学中の児童については配慮したいと言っているけども、それはどういう配慮なのか、イエスカノーかという答えがないと、それがまず前提条件でしようということが言われている。

この部分についても、今ここでイエスカノーかというのをお答えはできないのだが、やはり向山小学校、谷津南小学校に来年児童が入学するに当たっての前提条件等については、持ち帰りをし、次の説明会の中ではご提示をしていかなければいけないと考えている。本日は、ご意見として受けとめさせていただきたい。

質問者　学校の増築、建てかえの話と、あと、公共施設の再生計画という形で出てきたときに、例えば谷津小のあたりだと、平成32年から平成37年に築50年を超える施設ということで、建てかえの予定になっている。

たしか津田沼小学校を建てかえるときに、55年前後を目安として建てかえるという話を聞いたので、公共施設は基本的に55年前後で建てかえるという話だが、ちょうどその建てかえの時期に、この仮設教室を建てなくちゃならないとか、あと、第一中学校は、同じく、平成32年から平成37年に建てかえ予定という形で、なんか、建てかえ用地がない、要はそれを仮設校舎として建てているのに、じゃあ、これ、建てかえどうするのか。要は、建物が古くなって、子どもが安全な場所にいられないにもかかわらず、こういうふうな形で、あいているスペースに仮設校舎を建てる。ちょっとこの、いろいろ市役所から出されている資料を読み返してみると、結構矛盾だらけ。そこの整合性は、今回のところでどのように盛り込んでいくか、説明していただきたい。

回答者　公共施設財政計画というのが、市内の公共施設、学校施設を含む再生計画で、その更新に必要な財源を見据えた中で、今計画づくりに取り組んでいる。

今は、おっしゃるとおり谷津小学校については築50年を超える中で、学校施設を含む更新時期については、基本的には60年という基準を置いている。そういう中で、谷津小学校は32年からの第2期に位置づけられている。

そういう中で、今回の件は、この増加児童対応とマンションの兼ね合いによっては、その更新時期が第1期の中に前倒しもあり得るとというのが、公共施設再生計画の趣意説

明をした素案の形態。その辺については、今もそうだが、資産管理課と、この問題も含めて、連携をとりながら進めていく状況にはある。

ただ、もう1点は、その計画と、児童増の計画をセットもので考えられるか、さらに、年次的に一致できるかというところも検討を進めている状況で、場合によっては前倒しもあり得ると理解していただいてよろしいかなと思われる。

質問者 小学校の説明のときに公共施設の話が出て、私も資料を見たが、この建てかえの話にしても、そういう前倒しをするのであれば、それにかけて、谷津小のほうも前もって話して、増築・建替えと、あと、それ以外の公共施設の建替えと、どちらを優先するかという話はある程度セットにしないと、習志野市のほうも資産管理課に伺いを出したりする点で、おのおのの部署がやっていることが、なんかちょっとちぐはぐじゃないのかなと。

やるんだとすれば、1回にある程度流れとしてやらないと、谷津小学校のところを増築して、なんかちょっと整備を入れました。そしたら、今度、建物のほうが老朽化しちゃって建てかえしなくてはならないので、じゃあ、子どものことで、代替用地。津田沼小学校の場合は、たまたまグラウンドが広がったから、2年ちょっとかけて建てかえして、その間、運動ができなかったから、たしか向山のほうへ行ったりとか、いろいろ大変な思いを子どもたちがしていたはず。

谷津小なんかは、建てかえ施設がない。周りも住宅地なんかで。それはどうするのと。ある程度、小学校、そういう建てかえするのであれば、その用地についてはこうしますという、そっちも一緒にならないと、こっちの人口増加の問題が終わりました、だけど、こっちのほうが抜けていましたじゃ、ちょっとそれは、保護者として納得いかないと思う。

回答者 そういった意味では、現在、ともに考えていなくはない状況にはあると認識しているが、今のお話の中で、建てかえという点でいくと、谷津小学校の敷地の用途が基本的には第1種住居専用地域ということの中では、校舎棟は、建てるにしても3階建てまでで、今回56学級規模が、じゃあ、仮に通学区域が変更しない場合の対策として56学級規模を建てようとしたときには、かなり、3階建てだけではちょっと難しい状況もあったりとか、そういうことも種々検討を進めているというのが一つ。

それと、その施設の更新に当たっては、津田沼小は、子どもたちがいながらの建てかえということで、グラウンド側に校舎を建てて、基礎校舎を解体して、グラウンド整備をしていくという流れで進めた。谷津小学校をどのようにするかということについてはまだ明確にはなっていないが、習志野市の場合、仮設の建設にあたっては、代替地がないので、基本的には、古い校舎を使用しながらの建て替えとなるので、今のグラウンドの中で、どのようにできるかということも想定しなければと考えている。

あと、もう1点言っていたのは、その建てかえ時に、一定時期、どこかの学校へ振る展開も恐らくあるだろうというお話だろうと思う。そういった展開の際には、仮にこの区割りをやった場合には、そういったところも、恐らくなくなるのではないかなというようにご指摘なんだろうと。

その辺も考えた中で実施していかなければならないのはもちろんのことだと思ってるので、その辺、貴重なご意見であると受けとめさせていただく。

質問者 それで、谷津小の説明会のときは無理なのだろうが、こういったような公民館の報告の際には、いつぐらいまでにそういう形で対応するのかということ。そういったことで、今回の人口増加以外も、ほかの問題もいろいろ加味してやったけれども、何かしら市民として受けるのはいつぐらいになるのか。

質問者 それもいろいろ、今後、建てかえの話とか、今回もいろいろとずれているけれども、建てかえもあったりとかして、学区割りしようが、学区割りしないでそのままいくという案でも構わないが、やった後、実際に建てかえする段階になって、このままじゃ、またダメであり、学区割りしなくてはならない、もしくは用地内が足りなくなると、ちょっと子どもたちの環境等が悪くなる、またそうなると、二度手間、三度手間の話になっちゃうと思う。それをある程度織り込んだ話になったほうが、保護者としてはいい。

なぜかという、谷津の児童増加の時期と、増加して教室がパンクする時期と建てかえの時期がちょうど一致していることから、両方一緒に考えた案ということで提示してもらわないと、また一からの話になると混乱する。また、谷津小、建てかえしようと思ったけども無理でした、ちょっとしばらくの間、ほかの学校に行ってくださいと。それは例えばの話だが、そうなるとは困るので、そこら辺はきちっと他の部署と調整をとって、ある程度順序立ててやってもらわないと。

公共施設再生計画のほうがメインで、それプラス、私は、この谷津小児童数の増加の問題が挟まったと思っているので、その整合性をきちっととって、いろいろと、話が二転三転しないような形でお願いしたい。1回で、もう話を終わらせてほしい。

回答者 それについては、少し考えさせていただく。

質問者 今までの意見と少し重複するかもしれないが、今回のこの開発のエリアが、ある程度進捗した段階で、その時点で子どもさんがどのぐらいいるという推計は、されているのか。

たびたび、ページ、ページで集計がどんどん違ってくるというところが非常に問題かなと思うが、今さら動かせないので、しょうがないので、今後、ある程度修復する段階での見積もりというのはどうなのか、そこが気になる。大体、開発がどのぐらいで終わ

るのか、ちょっとピンと来ていない。

開発でまちができて上がって、入居完了というのが、平成30年度というとらえ方なのか。要するに、開発地区の、いわゆる空いている土地が一通り埋まったと仮定した段階の推計がこれと。

回答者 そういうことである。

30年度の最終入居という形で、2,800世帯という形からの見込みということになっている。

質問者 もう1点だが、今回の開発に関連して、要は区割りの変更であるとか、谷津小のキャパの問題というのが出てきているが、今現在、その開発地区にもものすごい公園があるではないか。今現在は、雑草がただ生えているだけの敷地。あの辺の活用とかがって、考えられたりしないのか。

傍らから見ていたら、学校が普通に建つ土地があって、さすがに、それを全部学校にできるなんていうのは思わないが、例えば半分使うとか、そうしたらかなり解消しないか。本当に今、思いついただけなので、いろいろあるだろうと思うけれども、学区を分化するとか、保育所をとばしてしまうとか、あと、区割り変更で、今それこそお子さんが、学校に上がる寸前の方とかに関する影響を考えたら、なんか公園の一つや2つ、ちょっと、できれば何とかならないか。

回答者 今のお話は、この開発エリアの中の近隣公園、通称「防災公園」と言われる用地であり、この35ヘクタールというのが、もともと調整区域で、良好な環境づくりということで、地権者の方が約250人いて、その方たちが組合を立ち上げて、都市計画や区画整理事業法に基づき、ここの土地区画整理事業を26年度までかけて実施する計画で、それを国、県、市で承認し、やっていたいているという状況である。

その一つの目玉がこの2.2ヘクタールの公園で、区画整理等をやるときは、一定程度の緑化率の保全も必要であり、この2.2ヘクタールの公園は、その緑化率の保全のためには必要となる公園となっている。

回答者 それで、今までいろんなところでこういう、同じようにして説明会をしているのだが、同じようなご要望があった。ここ、要は谷津小学校を全部そちらへ移したらどうかとか、そういう話もあった。ただし、今現在、非常に難しいというお答えしかしていない。

質問者 例えばだが、グラウンドをこっちに間借りするとか、そんな案も通らないか。

回答者 この35ヘクタールは、区画整理事業として実施しているので、谷津小学校はその区

域に入っていない。そこがもう一つ、違うものだと考えていただいてもいいと思う。

それで、近隣公園についてだが、近隣公園の前に2.2ヘクタール、2万2,000平米あるが、そのうち1万平米は市で用意した土地である。あと1万2,000平米については、区画整理組合から、近隣公園として使用するという計画に基づき、提供していただいている。

このようになりかなり難しいし、組合の意見も聞かなくてはいけないことから、習志野市だけですぐやれるという問題ではない。そこだけ、ご理解をいただければと思う。

質問者 そうすると、市の所有権がきちんとあって、場合によっては、その組合と話をすれば、多少の融通がきくかもしれないということか。

回答者 例えばグラウンドとしては、一時借り入れなどが考えられる。

質問者 ちなみに、そういう話というのは、1回、この再開発地域の組合さんとお話しをされたりというようなことは、いかがなのか。

回答者 これは、通学区域の変更というのが、そのままいくのかもまだ決まっていない中で、そういう話もあるという話は、お話ししている。

質問者 今回、その区域変更であるとかという話は、結局、谷津のキャパの問題がクリアできるかできないかによって全然変わると思うが、そのキャパを増やせる選択肢として、あらかじめ検討しておくべき内容の一つではないかなと思う。要は、もう谷津のキャパは増えないという前提でお話を進めるのであれば、もうこんな公園の話なんて一切出てこない。

回答者 キャパは今のところ増やせないが、公園を一時借り入れて、グラウンドとして使えないか、使わせていただけないかという話は残されている。

質問者 本当に素人考えでなんだが、それでグラウンドを一時的にというか、10年とか20年とかというスパンもし借りられるのであれば、その間、既存のグラウンドは空くのか。

回答者 その一時借り入れというのが、少し説明が舌足らずであったが、時間を決めて借りるという手法である。あくまでも公園の一部である、多目的広場を時間貸しで借りる方法を検討しているということである。

質問者 今出ている基本案だとか対策案で、例えば線路を越えて向山小学校に通うことになる

かもしれないとか、谷津南だとか袖ヶ浦西小にスポット的に遠くの子たちが通うかもしれないというときに、やっぱりその安全性が一番気になるので、要望のところにも出ていたかと思うが、スクールバスの運行というのを、検討ではなく、本当に前向きに実施していただければなというふうにお願いしたい。

あと、谷津幼稚園の校舎がすべての案で移転という形になっているかと思うので、これに関しても幼稚園バスを、今あるかどうかってちょっとわからないが、整備してあげるとか、そういったことを安全性の面ではやっぱり考えてほしいなと思う。

私は、この説明会に初めて参加させていただいたが、参加するまで正直申し上げると、参加しても、今の現状というのは全く決まっていないうんだなという状況しかわからなかったが、参加しない人には、こういう資料等もなくして何もわからない状態なので、こういう説明会があったとか、そういう資料というのが、例えば市のホームページから、「津田沼南口開発の人口増加に伴う対応」とか、入り口が一つ貼ってあって、現状が今どこまで進んでいるというのがわかるようにしていただくとか、単に広報に一言書いてあるとかいうだけじゃなくて、見れるような環境というのも整えていただけたらなと思う。

回答者 ホームページの掲出は、ちょっと遅れていて、いずれにせよ、速やかに掲出させていただく方向でやっている。

質問者 先ほどどなたかが、開発計画終了時の人口推計についてどうなっているのかということで、一応、平成30年度というふうにおっしゃったと思うが、これは、タワーマンションのところで表のほうを見せていただいたが、それはタワーマンションの数字が入っていない数字ではないのか。それでは、完了している推計ではないのでは。入っていないから。

今の時点で721の累計は、この数字とほぼ残り変わらない戸数が増えるだけでこれだけ混乱しているような部分があるのに、750が入っていない数字では、とても完了している計画、推移が行われているとは思えない。

先ほど、この一連の説明の一番最後に一言おっしゃられたことってすごく気になって、人口の推移を教育委員会のほうで見誤ったのでこういう状態になっていると言っているが、新しいまちができたわけではなくて、推移の見誤りがこういうことを起こしていると言っているけども、明らかに違うよね。まちづくりの、新しいまちができるから、こういう状態になっていると思う。

そうすると、教育委員会だけが考えて済む話じゃないと思うわけ。市だけでもないかもしれないが、少なくとも市全体で、先ほども、改修の工事とかというところの絡みでの、公共のほうの部分という、全体の部分の一部分とかという話も出ていたと思うので、余りにも部分部分での考え方しかしていないように見えるわけなんだけれども、この先、本当に大丈夫なのという不安しかない。私も初めて参加したが、こんな状態では、

この先、本当に十分見込めているのかというところがすごく不安になった。

回答者 1点目のこの推計について、先ほどのご質問の中で説明させていただいたが、その開発総面積35ヘクタール、津田沼駅南口の区画整理を現在実施しているエリアについては、30年度を最後に入居が完了するというような予測の中で推計を出している、ということである。

その後に出てきた、文化ホール脇の仲よし幼稚園跡の750世帯、これはここには入っていないということである。それを含めた形というのは、また別には整理をしているけれども、きょうデータを持ちあわせていないのでということで、ご理解いただければと思う。

そういう中で、仲よし幼稚園跡地単体で見たときに、今回の傾向と同じように推計した場合には、最大となる年度では、1年生から6年生まででおおむね260名程度になると推計している。

その点についても、わかりづらいということであるので、また別途、資料のほうは調整させていただきたいと思う。

見込みとしては、2,800世帯の計画人口については反映させていただいている。ただし、その開発とは別のエリアの、谷津1丁目エリアの中の750世帯、タワーマンションは基本案には入っていないけれども、通学区域を変更した場合の案の中では、数値的には含めた形で学級数を見込んでいるということである。

質問者 その部分は理解したが、人口推移だけを見ている…というのは違う。「新しいまちづくりではない」という言葉がすごく気になった。

回答者 そこは、もしそういう発言があったとすれば訂正をさせていただく。新しいまちづくりをしたということは、一つにはある。ただ、そのまちができて、そこに人々が入ってきて、そこに住む人がいるから、こういう結果、こういう今の事態は、住む人のせいではないですよということを言いたかっただけである。住む人がいて、その人たちに対応する形での取り組みについて、教育委員会では対策としてはとれなかったということで、ここに新しく住む方、今まで住んでいる方、それぞれにご迷惑をおかけしてしまっているということのおわびを申し上げたかった、ということでご理解いただければと思う。

なお、教育委員会だけではなく、基本的には全庁的に共有した中で、今年の初めには関係課長職で種々検討した経緯もある。そういう中では、この問題については全庁的に考えており、また連携した中で、課題等を共有していると、ご理解いただければと思う。

質問者 やっぱり、計算結果として見誤っているもので、最後の結果として、周辺住民に影響が

出ないように持っていくべき。計算結果は誤ってもしようがないかもしれないけども、その後が大事。なるべくみんなに影響がないような方策、特に前から住んでいる人に影響がないような方策をまず最初に考えて示すべき。それを優先して。そうしないと、みんなが、納得感がない。

質問者 これまでの質疑で、通学路の整備などについても話あったが、明確なお答えが今のところないのか。というのは、今回アンケートの中にも、今後の取り組みとして評価するに当たって、通学・通園上の安全性、通学距離についても評価項目としたいというふうなことにされているが、現状の通学・通園のルートで想定すればいいのか、何らかの措置がされるかによって、評価の仕方って変わってくると思うし、やはり、区割り変更するのであれば、安全性の確保ということを何か実施する必要があると思うのだが、そのことについての方向性、方向性というよりは、もっと具体的なものをもっと聞きたい。

それがない限り、今回のアンケートを参考に、もう方向性を出した、方針として示しますと言われても、アンケート自体が正当化できないと思うので、通学・通園の通路の整備ということについて、具体的にどう考えたらいいのかを教えてください。

回答者 その安全性の確保という点で具体策というのは、本日明確にお答えするということは、まだできる状況にはない。

ただ、そのアンケートについては、そういった評価項目で評価をさせていただくということであり、その評価項目ではなくて、例えば、こういうことも必要なのではないかということがあれば、記述をお願いしたいというような設問が、最後の作りになっている。評価項目自体も、皆様方に意見を聞きたいということで、設問として作らせていただいている。

安全を前提にやっているという形の評価項目に対して、1から5というような形で、点数化しようという作りである。

質問者 今は、評価項目を決めましょうというようなための、意見聴取をしていると。

回答者 意見聴取というか、これは、谷津小学校の全保護者に説明をした際に、「評価をするのであれば、その評価項目の検討にも加わせてほしい。」とのご意向があったので、設問として追加させていただいた。

質問者 評価は、だれがするのか。

回答者 評価は、私どものほうでさせていただく。その結果を、次の説明会のときにはご案内をさせていただく。

質問者 それは、11月末あたりにしようとしているものか。今、具体的な通園・通学路の整備をすることが皆見えていなくて、評価項目の検討をされていて、11月末にどうやって、その通学・通園の安全性、通学距離についての評価ができるのか。

回答者 例えば、今ほどの、踏切横断、あるいは歩道が狭いというところで危険度が高ければ、評価点は低くなるということ。ただ、その対応策としては、このような措置であるということが説明できれば、というようには考えている。

質問者 本当に、それで予算がつけられるのか。そんな流れで進めていって、到底予算時期の1月、2月ということであったが、なんかすごく計画がつまり、ずさんというか、段取りを踏んでいないと思う。

その評価について我々は参画できないということも、それぞれの案についてどうしようということでも、そこから先の安全面などについては、別の条件で我々が情報を受けて、その上で意見を言いたいが、その場面がないということがやっぱり不満である。

回答者 それは、2回目の説明会のときに意見は聴取できるかなというように考えている。

質問者 方向性は出すけども、それが、じゃあ、決定ではないということで、そのときにまた意見を申し述べる機会があって、そのことについての情報は開示をしてもらって、それで意思決定がされていくということでもいいのか。

回答者 はい。

質問者 その次に意見を聞くというときには、そうすると、安全面での整理についても、ある程度、この案であればこういうことが考えられるということも出てくるということではないのか。

回答者 そういうことも出した中で、ご協議、意見交換をさせていただきたいと考えている。

質問者 ぜひ、そういった重要な要素は、他の方からも意見として出ていて、重要な要素だと思うので、よろしく願いしたい。

質問者 現在、谷津2丁目に住んでいるけれども、小学校も今後、谷津南になるのか、向山になるのかわからないんだが、中学校はどのようになるのか。

回答者 中学校については今、最大、7～8教室不足という推計の中では、増築という方法で今現在は計画しており、このことから中学校区については、現行のままでという整理をさせてもらっている。

質問者 うちは一中なんだが、そしたら、そのままだったら一中だよと。ちょっと、五中だの七中だのって話も聞いたことがあったのでね。

回答者 今は、中学校区はそのままということで進めている。

質問者 しかし、この通学区域の案によっては、変わる可能性があるということか。小学校の区分けによっては人数が変わってくるから、一中を、何もできないのであれば、五中なり七中になる可能性もあるということか。

回答者 中学校についてもそれぞれ、区割りの場合も、一中の状況ということで学級数を見ているので、基本的には、今の学区の中で見させてもらっている。現段階は中学校区はそのまま、変更はないし、学区変更は考えてはいない。

質問者 再来年中学校に入るのだが、一番嫌なのは、入ってからそれが変わるということ。前もってわかっているのだったら、それなりにこっちも考えるのであって、それを、今は考えていないって、この場ではね、そう言ったけれども、じゃあ、5年後になったら変わるといったときには、もう小学校4年だの5年だのになっているので、そしたら、わかっているのであればもう事前に、ここでもう変えなきゃいけないので、その辺を聞きたいなと思って、今質問した。

回答者 明確に、今の段階では、中学校については、現状のこの推移でとらえているので、現段階では変更ということは考えていないということである。ただ、そういったご指摘、ご意見ということの中では、中学校も含めた検討というものは、必要にはなっているのだろうというようには受けとめさせていただくが、現段階では、中学校区については変更はしないでいこうと進めている。

質問者 資料の案は、余り興味を持って聞くことができなかったが、住民の方からの、例えば谷津小の老朽化に伴って改築を前倒しすることも含めた対策案を立てるとか、公園の活用を、皆さんにお願いして貸してもらったりして、のびのびと育てる環境をつくるという案には、とても興味を持てた。子どものことを考えると、そして習志野市のことを考えると、とてもいい案だと思うので、ぜひ11月の対策の説明会で、一つの対策として提出いただければと思う。

それが可能かどうかということと、もう一つは、今回の資料と、また12月の説明会の資料も、前もって習志野市のホームページなどにアップしていただいて、住民が事前に見れるようにしてほしい。

この2点ができるかできないかを教えてほしい。

回答者 1点目の公園用地の活用という点で、今環境部との協議を経て、このような形態であれば活用ができ得るといような形では、整理をさせていただこうとは思う。

それと、ホームページについても速やかに行うし、次回については、事前の中で掲示ができるように努めたいと思っている。

質問者 みんなスケジュールを知りたがっているんだけど、今日の話だと、そのロードマップというのは、スケジュール表をつくって、ホームページに掲載していただくという、そういう理解でよろしいのか。

回答者 それについては、11月下旬、もしくは12月の段階で、については、掲載する時期から決定までのスケジュールを整理をさせていただいて、それをお示し出来れば、お示し、掲載するという事で、よろしいか。

質問者 「お示し出来れば」という表現が、すごくあいまい。掲載するという、そういう気概でやらないと、できない。

回答者 はい、掲載させていただく。

質問者 11月下旬の説明機会を待たずに、今この時点で、全体の中でどこにいるかというのがないとおかしいと思うので、それに関しては、説明会を待たずに、その説明会のタイミングも含めて、どういうスケジュールリングでやっているのかというのは、これはもう本当に、すぐにでも出てこないとおかしい。それを待たずに教えていただきたいと思う。

回答者 皆様の意識が高いところなので、その辺を含めて、掲示させていただく方向にする。

質問者 ちなみに、ホームページに載せられたら、それってどうやって通知されるのか、住民に対して。ホームページが更新されましたっていうのは、どういう感じですか。

回答者 ホームページを見ていただくしかない。

質問者 それしかないか。「広報ならしの」とかいうのはどうなのか。

回答者 「広報ならしの」に掲載ができるのだが、この「広報ならしの」というのは、多分知っている方もいると思うが、少なくとも広報課に、掲載日の30日前に出して、掲載になる。だから、これから出すとしても、1日、15日と掲載になると、それで皆様にお知らせすると早くて11月の15日号、その次は12月1日号で掲載となる。

質問者 広報だとそうであるけども、小学校だったら学校のほうに直接やればいいし、あと、町会関係だったら、町会長のほうとかに回覧をお願いすれば、それでまた短縮できると思う。そういう方法はとらないのか。

回答者 そちらも、やっていきたいと考えている。

～閉会～